

岐阜県の緊急事態宣言解除に伴う本会の運営する施設の対応について

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

岐阜県の緊急事態宣言解除に伴い、本会の運営する施設は下記の通りとします。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、5月25日(月)以降も利用の縮小、教室等行事の再開の延期等を実施します。詳しくは各施設へ問い合わせください。

閉館期間	開館開始日	施設・事業名	開催場所	問い合わせ先	電話
4月6日(月)～ 5月24日(日)	5月25日(月)	児童館・児童センター 多治見市総合福祉センター サンホーム滝呂 ふれあいセンター姫 かさはら福祉センター		各児童館・児童センター 多治見市総合福祉センター サンホーム滝呂 ふれあいセンター姫 かさはら福祉センター	25-1131 24-5560 20-2020 43-4148
4月10日(金)～ 5月24日(日)		発達支援センターなかよし 発達支援センターひまわり		発達支援センターなかよし 発達支援センターひまわり	25-0783 43-3400
2月29日(土)～ 5月24日(日)		児童館、児童センター各クラブ・行事	各児童館・児童センター	太平児童センター 滝呂児童センター 南姫児童センター 旭ヶ丘児童センター 共栄児童館	25-1131 24-5560 20-2020 27-9783 23-9230
2月29日(土)～ 5月24日(日)		太平老人センター、滝呂老人センター、南姫老人センター、障害者福祉センター一般利用、各講座・教室 かさはら福祉センター一般来館	総合福祉センター サンホーム滝呂 ふれあいセンター姫 かさはら福祉センター	太平老人センター 滝呂老人センター 南姫老人センター 障害者福祉センター かさはら福祉センター	25-1133 24-5560 20-2020 25-1131 43-4158
4月14日(火)～ 5月24日(日)		池田保育園 若草保育園		池田保育園 若草保育園	22-6017 22-5544